

“沼津市住居確保給付金受給者応援給付金”

市民福祉部
社会福祉課
直通 934-4863

長期化するコロナ禍。厳しい経済・雇用情勢が続く中、離職や
廃業を余儀なくされ、住まいまでも失うおそれのある方が増えて
います。

市では、このような生活不安をお持ちの方々に対し、国の住居確保給付金制度
による支援を行っていますが、さらに安心して就職活動に専念できるよう、本市独自
の支援策である「住居確保給付金受給者応援給付金」を支給します。

■対象者

10月16日から2月末日までの間、離職・廃業により、住居確保給付金
を受給又は受給となった世帯の主たる生計維持者

■支給額

1世帯当たり2万円

■支給時期

11月中旬から順次

■申請方法・支給方法

申請“要”

対象者に直接お知らせし、申請をいただき、指定口座に振り込みます。

■お問い合わせ

社会福祉課 生活支援係 電話 055-934-4863

●住居確保給付金とは？

離職・廃業又は休業等に伴う収入の
減少により、住居を失うおそれが生じ
ているの方々について、原則3か月、最
長9か月、家賃相当額を自治体から家
主さんに支給します。